

Title	ドイツ・アジア銀行の財務諸表の構成と本支店間の取引関係
Sub Title	The financial statements and the branch relations of Deutsch-Asiatische Bank
Author	赤川, 元章(Akagawa, Motoaki)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2007
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.50, No.1 (2007. 4) ,p.155- 172
JaLC DOI	
Abstract	<p>本稿は、まず、ドイツ・アジア銀行発展史の中で相対的に安定した時期の1906年において、偶然にも残存した本支店全部門の財産および活動成果を集計した『総合貸借対照表』と『総合損益計算書』、これらに基づいて作成された『取締役会報告書』、またこれら両資料を前提として提案された「極秘!」マーク付き『議案書』、そして公表された『営業報告書』、同一時点について企業組織の機能と権限の相違から作成された以上のような財務資料の性格とそれらの相互関係を明らかにする。そのうえで、海外銀行固有の財務政策について、為替相場の変動に左右される外貨評価損益、引き出し、創出される秘密積立金、これらの要因に基づく配当金などとの関連からアプローチする。</p> <p>また、『総合貸借対照表』を営業店別に組み替え再構成し、本支店の取引関係を析出してドイツ・アジア銀行の組織構造およびその内的編成における各営業店の位置と役割とを解明する。</p>
Notes	商学部創立50周年記念 = Commemorating the fiftieth anniversary of the faculty 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20070400-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツ・アジア銀行の財務諸表の構成と 本支店間の取引関係

赤川元章

<要約>

本稿は、まず、ドイツ・アジア銀行発展史の中で相対的に安定した時期の1906年において、偶然にも残存した本支店全部門の財産および活動成果を集計した『総合貸借対照表』と『総合損益計算書』、これらに基づいて作成された『取締役会報告書』、またこれら両資料を前提として提案された「極秘！」マーク付き『議案書』、そして公表された『営業報告書』、同一時点について企業組織の機能と権限の相違から作成された以上のような財務資料の性格とそれらの相互関係を明らかにする。そのうえで、海外銀行固有の財務政策について、為替相場の変動に左右される外貨評価損益、引き出し、創出される秘密積立金、これらの要因に基づく配当金などとの関連からアプローチする。

また、『総合貸借対照表』を営業店別に組み替え再構成し、本支店の取引関係を析出してドイツ・アジア銀行の組織構造およびその内的編成における各営業店の位置と役割とを解明する。

<キーワード>

ドイツ・アジア銀行、総合貸借対照表、総合損益計算書、銀行支店保証基金、秘密積立金、外貨調整・処理基金、外国為替収益勘定、本支店取引関係、上海本店、ベルリン支店、カルカッタ支店

1. 財務諸表作成と問題点

(1) 『総合貸借対照表』と『総合損益計算表』

ドイツ・アジア銀行発展史の中で、営業領域に対する本支店網がドイツ・インド・シンガポール・中国各拠点都市にわたって国際的に整備され、安定的な運用利益率を取得し、なお事業拡大を志向していた時期、1906年度について偶然ではあるが、本支店すべての諸勘定項目を明示して集計した手書きの『総合貸借対照表』(原本)(Zusammenstellung der Bilanzen)(以下『原本B/S』と省略)と『総合損益計算書』(原本)(Zusammenstellung der Gewinn- und Verlustrechnungen)(以下『原本P/L』と省略)、この二つの基本的な財務諸表に基づいて作成された1907年度通常株主総会への提案を意図した『1906年事業年度に対する取締役会報告』(Bericht des Vorstandes für das

第1表 ドイツ・アジア銀行営業報告書（1906年）の貸借対照表と損益計算書

貸借対照表

(単位：上海両)

借方		貸方	
現金および外貨	5247429.03	株式資本金	7500000.00
取立為替	15704763.37	任意積立金	634768.36
有価証券	1752696.57	別途積立金	371828.83
債権	12300147.97	為替相場調整・整理基金	375942.98
建物と土地	606600.97	貸倒準備金	20000.00
(5%の価額償却)	(30330.05)	職員年金扶助基金	159725.57
	576270.92	建築準備期金	60000.00
動産	10.00	債務	24873495.56
		支払承諾	624419.88
		未払配当金	1220.28
		当期利益金	960943.4
合計	35581344.86	合計	35581344.86

損益計算書

(単位：上海両)

借方		貸方	
管理費	641674.66	(1905年繰越利益金)	121495.59
建物と土地減価償却費	30330.05	利子およびその他の収益	1529405.70
備品・什器への経費	30262.90	償却済不良債権からの収入	12335.72
当期利益金	960943.40		
剰余金処分			
当期利益金	960943.40		
(1905年繰越利益金)	121495.59		
控除後の残高	839473.81		
定款による任意積立金繰入	41973.69		
別途積立金繰入	41973.69		
職員年金扶助基金繰入	50000.00		
配当金	675000.00		
監査役賞与	32608.70		
次年度繰越利益金	119387.32		
	960943.40		
合計	1663211.01	合計	1663211.01

出所) Deutsch-Asiatische Bank, Geschäfts-Bericht für das Jahr 1906

Geschäftsjahr 1906) (以下『取締役会報告』と省略), この『取締役会報告』を検討して実際に公表された『1906年度営業報告書』(Geschäfts-Bericht für das Jahr 1906)の『貸借対照表』と『損益計算書』(以下『営業報告書B/S』と『営業報告書P/L』と省略)(第1表), さらに, これらの作成された財務資料との関係でとくに「利益分配(Verteilung des Gewinns)」について財源問題を含めて検討・提案した「事業委員会」の「極秘!」マーク付き『議事録』(以下『議事録』と省略)が残

存している¹⁾。これらの四段階にわたる財務諸表の作成過程ならびに配当政策のあり方を検討することによって、ドイツ・アジア銀行の財務諸表の構成および財務政策が明らかとなる。

まず、基本となる『原本 B/S』と『原本 P/L』の記載内容の特徴であるが、相異なった通貨体制下に配置された本支店網により各営業店の使用通貨は相違する。例えば、カルカッタ支店はルピー (Rupie)、シンガポール支店は海峡ドル (Straits-Settlements-Dollar)、香港支店は香港ドル (Hongkong-Dollar)、横浜支店と神戸支店は円、ベルリンとハンブルクはマルク、そして中国各地の支店もその地域固有の両 (Tael) である。これらの各種通貨で表示された勘定科目の数値は上海本店の上海両 (Shanghai-Tael) に換算され、両通貨は併記して計上されている。したがって、本支店の数値を集計した基本的財務諸表は作成時点の上海両に対する各支店地域通貨の為替相場を表示していることにもなる。また、本支店のすべての資産と負債・資本ならびに費用・収益は、統一的な勘定科目の下で本支店別にそれぞれ記帳する方法を採用している。これらの勘定項目について本支店分を分類・集計し、すなわち統一基準に基づいて勘定科目の数値を整理し、これを合併して作成された計表が『原本 B/S』と『原本 P/L』に他ならない。したがって、このような方法によって作成された『原本 B/S』と『原本 P/L』財務諸表の中で銀行全体として集約された統一的様式の勘定科目毎に分散されている本支店の数値を分解し、あらためて本支店単位別に組み替えれば、本支店の個別的な『貸借対照表』と『損益計算書』が作成出来ることとなる。『原本 B/S』と『原本 P/L』を組み替え、かかる本支店の営業店別『貸借対照表』と『損益計算書』に本支店集計表も加え、かつ同一勘定科目内の営業店別・種目別項目を合算・統一して作成した計表が、第2表の『総合貸借対照表』(本支店別・簡略)と第3表の『総合損益計算書』(本支店別・簡略)である。前者は、資本金・積立金などを上海本店に帰属させ、さらに中国営業領域外に配置された支店、カルカッタ、ベルリン、シンガポール、香港、横浜、神戸などの開設に用意された「支店銀行保証基金」(Dotationskapital) (『原本 P/L』では、例えば、Calcutta Capitalと表記)なども含まれている。ドイツ・アジア銀行全体を表示する本支店集計表では貸方と借方の合計は一致するものの、各営業店単位ではいずれかの側に過不足が生じている点に特徴がある。通常、営業地域の拡大に伴い、遠隔地支店の設置およびこれら本支店間の取引の複雑化によって期末決算期の貸借が一致することはない。この不一致額が「未達勘定」である。²⁾ドイツ・アジア銀行の場合も、当時の状況から判断すれば、この部分が大きいと思われるが、ここでは、すなわち『総合貸借対照表』(本支店別・簡略)と『総合損益計算書』(本支店別・簡略)においては、借方および貸方の不一致額を過不足調整のために「未達勘定」を設定せず、そのまま表示しておく。なお、「支

1) Deutsch-Asiatische Bank, Ordentliche General-Versammlung zu Berlin am Juni 1907., Bericht des Vorstandes für das Geschäftsjahr 1906. und Protokoll der Sitzung des Geschäftes-Ausschusses von 24. Mai 1907. (本来なら木曜日に開催を予定されていた「事業委員会」が委員の都合により延期され、議長のカナッペ (Knappe, W.) の指示で25日の日曜日へと変更され、同時に議題およびその内容について通知されたものがこの『議事録』である。ここには、次のように記述されている。「委員諸氏に1906年度の年度決算書草案、1906年12月31日の全部門の総合貸借対照表と総合損益計算書、さらに利潤分配の一提案を提示します」と。いずれの資料もドイツ銀行付属企業文化史研究所 (CCA Historisches Institut bei Deutschen Bank) 所蔵。

2) 東海銀行総合企画部編『新銀行実務講座 第12巻 銀行会計』、有斐閣、1967年刊、294—9頁参照。

第2表 ドイツ・アジア銀行総合貸借対照表 (1906年12月31日, 単位: 上海両)

勘定項目	本支店総合	上海	天津	カルカタ	ベルリン	青島	漢口	香港	済南	北京	横浜	シンガポール	ハンブルク	神戸
現金および外 取立為替	5247429.03	3069640.19	274380.98	393074.23	109245.43	175940.80	64609.88	618493.81	58203.61	57152.04	254870.14	47013.67	6701.53	118102.72
(内国手形)	16140481.51	3481214.53	2158594.82	3722487.15	112532.65	1018502.93	7466.94	1332801.83	2034330.890	140757.98	1834166.650	653807.24	4024.90	1614717.63
(外国手形)	772043.11	162423.44	71009.11	280341.96	22038.99	17658.44								77813.19
借	14952863.41	3194000.19	2087585.71	3442145.190	10924.35	975042.940	7466.94	1332801.83	59406.26	126006.97			4024.90	1410897.47
(その他)	415574.99	124790.90			79569.31	25801.55								126006.97
有価証券	1752875.77	1517513.18	5779.51	86715.39	119902.77			5880.00			10898.77			6186.15
債権	12175306.74	2764599.82	1664138.05	1296095.49	2426123.40	1214285.31	196565.71	1032770.65	167096.47	12301.63	325878.87	649637.38	230469.87	195344.09
方	606600.97	288274.42	79051.68			57256.13	19596.64		50347.45	827.67	112074.65			
建物および土地	30272.90	668.22	1777.46	855.88		1249.22	393.62	487.71	541.42		2845.53			8823.10
備品・什器	4355036.92			691860.99	99119.44			1420000.00			750556.24			634750.25
銀行支店保証基金	40308003.84	11121910.36	4183722.50	6191089.13	2866923.69	2467234.39	281165.85	4410434.00	233308.44	120628.79	3491455.09	2116136.74	246070.92	2577923.94
合計	7500000.00	7500000.00												
株式資本金	4371792.83	86806.24		658616.90	99119.44			1470000.00			663750.00		758750.00	634750.25
銀行支店保証 基金分枝金	634768.36	634768.36												
任意積立金	371828.83	371828.83												
別途積立金	617158.81	617158.81												
*各種基金	24779379.28	6727368.03	3894807.00	3376024.21	3309019.18	1727756.18	150006.35	1623715.40	504284.35	576108.59	1740079.26	659843.87	115391.04	374975.82
債務	624419.88	919783.35	84921.80		416164.45			56311.15	5850.02	20702.06	39610.91		208255.43	
支払承諾 (利益)	1482011.140			12962.65	251300.64	124233.27	6518.36							684.47
(損失)	73355.29													
当期利益金	1408655.85													
合計	40308003.84	16857713.62	3979728.80	4021678.46	4075603.71	1851989.45	143487.99	3150026.55	510134.37	555406.53	2443440.17	1396043.92	313708.67	1009041.60

出所) ドイツ銀行付属企業文化史研究所 (CCA Historisches Institut) 所蔵のドイツ・アジア銀行関連資料より作成
注) *「各種基金」とは、外貨調整・処理基金、基本的外貨調整基金、貸倒準備金、職員年金扶助基金、建業積立金、1905年度未払配当金などを合計したもの

第3表 ドイツ・アジア銀行総合損益計算書(1906年12月31日, 単位: 上海両)

勘定項目	本支店総合	上海	天津	カルカッタ	ベルリン	青島	漢口	香港	濟南	北京	横浜	シンガポール	ハンブルク	神戸
管理費	492768.41	107523.03	37995.07	57862.28	45974.57	40680.76	12025.22	47901.34	10185.58	23383.04	47957.86	26084.59	11008.14	24186.93
旅費	16019.52	5909.39	707.07	1709.33	224.31			1400.91	45.46	22.68	2779.27	1886.25	127.89	1206.96
郵便・通信費	70060.89	18429.76	5979.81	6814.37		2758.30		18819.39	267.43	231.94	10250.40	2943.43	104.04	3462.02
仲介手数料	101336.83	20503.72	13124.56	11684.68				34437.05		1742.88	6732.84	7251.00	11240.07	5860.10
手数料	18826.70										67720.37			
借														
(損失)	42182.02	7829.57	2718.97	17219.42	13917.71	1721.82		12516.78	484.30	74.39	5841.23	575.36	1315.87	1321.92
(利益)	23355.32				1131.50									
広告費	1131.50													
印紙税	4645.01			3167.45				1387.85						
租税	4419.01				4419.01							89.71		
雑費	4857.03			98457.53	4857.03							38830.34		
(利益)	1482011.14	919783.35	84921.80		251300.64	124233.27		56311.15	5850.02	20702.06	39610.91	22549.95	9937.80	684.47
(損失)	73350.29			12962.65			6518.36							
当期利益金	1408655.85													
合計	2122720.75	1079978.82	145447.28	85494.88	293989.35	165950.51	5506.86	172774.47	15864.19	4604.09	101490.05	16280.39	-13.6	35353.46
前年度繰越純高	121469.59	121469.59												
有価証券収益	288881.41	31347.53			257533.46									
利札	563.64				558.94									0.42
外国為替収益	1394250.92	730425.85	134391.39	45300.38	67.17	155029.33	5061.46	189699.10	13988.94	2064.29	70376.44	12753.69	4.70	35018.44
上海家屋賃貸料	12000.00													
保護預かり	1450.00													
貸付金利息	288807.93													
(利益)	308525.72	183285.85	11055.89	40194.50	20532.52	10921.18	445.40		1875.25	2539.80	31113.61	3526.70		335.02
(損失)	17017.79							16924.63					93.16	
雑益	15297.26				15297.26									
合計	2122720.75	1079978.82	145447.28	85494.88	293989.35	165950.51	5506.86	172774.47	15864.19	4604.09	101490.05	16280.39	-13.6	35353.46

出所) 企業文化史研究所 (CCA Historisches Institut) 所蔵のドイツ・アジア銀行関連資料より作成

店銀行保証基金」勘定項目、およびそれに対応する「支店銀行保証基金分枝金」（例えば、Calcutta Capital Abzweigung と表記）は『営業報告書 B/S』には計上されていない（第1表参照）。ドイツ・アジア銀行のストックを表示する『総合貸借対照表』（本支店別・簡略）とは異なり、他方、年間の事業成果を反映する『総合損益計算書』（本支店別・簡略）はフロー部分を集計しており、各営業店の成果が利益と損失のどちらかに分かれるとしても、本支店の貸方と借方は均衡している。

(2) 本支店別経営財務の状態

『総合貸借対照表』（本支店別・簡略）の本支店合計額を表示した集計表から各勘定科目について算定すれば、借方サイドの最大項目は「取立為替」の40%であり、その内「外国手形」が37%を占め、「債権」の30.2%を大きく凌駕し、海外銀行の事業形態の特色を示している。「有価証券」の保有は、資産全体の4.3%に過ぎず、「現金・外貨」の13%よりも著しく少ない。また、『営業報告書 B/S』には記載されず、主要営業店設立に用意された「支店銀行保証基金分枝金」はほぼ10%にあたり、これと対応した資金調達の方項目は「株式資本金」750万上海両のほぼ3分の2に匹敵する437万上海両である。これらの両勘定項目の合計は29.5%、これに4%の各種「積立金」と「積立基金」、「当期利益金」の3.5%を加えると、ほぼ40%弱を自己資本が占める。明確に内容を特定することは出来ないが、「債務」として他人資本61%が計上され、リスクに対応する当時の資金調達の財務構成を鮮明にしている。

そして、本店と支店における役割と事業活動の特色は、それぞれの営業店の設置された国や地域によって相違し、それらの傾向は各営業店に表示された勘定科目の数値を比較・検討することから、ある程度類推できよう。

まず、営業店別『貸借対照表』において、借方合計<貸方合計である本支店は、上海本店以外では、ベルリン・ハンブルクのドイツ2店舗と済南と北京の中国国内2店舗である。

本店上海は、「株式資本金」と各種「積立金」・「積立基金」などの勘定科目が帰属し、それらの項目が貸方サイド超過の主要部分を構成している。また支店4店舗は、共通の特色を有しており、ドイツ2支店の「内国手形」業務が主体となるのは当然としても、いずれの営業店も「外国為替」業務ウエイトが著しく低いという点である。その中でも、北京支店は、営業店資産の大半が「現金・外貨」と「建物および土地」であり、このことは殆ど事業活動を展開していないのに等しいことを示している。

逆に、借方合計>貸方合計の場合では、「外国為替」業務と「貸付」業務の割合は、業務量の大きさから判断すれば、各支店はどちらかの業務に偏在しているとしても、全体的にはやや前者が後者を上回っているにすぎない。ところが、収益性の観点から判断すれば、前者から生じる「外国為替収益」³⁾方が圧倒的に効率的運用結果をあげており、ドイツ・アジア銀行の総収益の65.7%

3) 「外国為替収益」は、ここでは「為替売買益」・「為替手数料」・「為替金利」などの「外国為替」業務による収益および「地金銀」・「外国貨幣」の売買益も含む包括的な勘定項目である（安藤盛人著『外国為替概論』有斐閣、1957年刊。393-5頁参照）。また、『原本 P/L』の「取立為替」項目には青島・横浜・神戸などの銀

第4表 ドイツ・アジア銀行本支店別経営状態（1906年12月31日、単位：上海両、%）

本支店名	本支店別資産		*年間	総資産	事業取扱量の構成		収益の構成	
	資産金額	構成比	給与総額	利益率	取立為替	債権	外国為替収益	貸付金利息
上海	11,121,910.36	27.6	102,450	8.3	31.3	24.9	76.2	19.2
天津	4,183,722.50	10.4	36,825	2.0	51.6	39.8	92.4	7.6
カルカッタ	6,191,089.13	15.4	59,251		60.1	20.9	53.0	47.0
ベルリン	2,866,923.69	7.1	46,392	8.8	0.0	84.6	0.0	6.7
青島	2,467,234.39	6.1	39,345	5.0	41.3	49.2	93.4	6.6
漢口	281,165.85	0.7	17,900		0.0	69.9	91.9	8.1
香港	4,410,434.00	10.9	44,772	1.3	30.2	23.4	109.8	-9.8
済南	233,308.44	0.6	10,608	2.5	71.6	3.2	88.2	11.8
北京	120,628.79	0.3	11,160		0.0	10.2	44.8	55.2
横浜	3,491,455.09	8.7	44,081	1.1	58.3	9.3	69.3	30.4
シンガポール	2,116,136.74	5.2	35,955		30.9	30.7	78.3	21.7
ハンブルク	246,070.92	0.6	20,528		1.6	93.7		
神戸	2,577,923.94	6.4	30,276		62.6	7.6	99.1	0.9
広東			8,000					
本支店合計	40,308,003.84	100.0	507,543	3.5	40	30.2	69.7	14.4

出所) ドイツ・アジア銀行1906年度総合貸借対照表および総合損益計算書より作成

ただし、事業取扱量の構成を示す取立為替と債券の各項目は各営業店別総資産との割合、同様に収益の構成を示す外国為替収益と貸付金利息は各営業店別総収益との割合

*1911年度本支店別の給与予算額 (Protokoll der Sitzung des Geschäfts-Ausschusses vom 1 Februar 1911:Nachtrag zum Protokoll No.116.)

を占め、後者の「貸付金利息」13.6%をはるかに凌駕する主要な収益源泉となっている。

また、ドイツ・アジア銀行全体（13店舗）としての総資産利益率は、3.5%であるが、利益を計上できた店舗は、7店舗であり、他の6店舗（カルカッタ・漢口・北京・シンガポール・ハンブルク・神戸）は、いずれも損失を計上している。ただ、「本支店別資産」から、各営業店それぞれの総資産利益率を算定すると、ドイツ・アジア銀行総資産の中で、高い構成比を占める大型営業店、例えば上海本店（27.6%）、天津（10.4%）、ベルリン（7.1%）、青島（6.1%）、香港（10.9%）、横浜（8.7%）など、合計71.4%の資産を有する営業店が、しかもその内、上海、ベルリン、青島の3本支店が、それぞれ8.3%、8.8%、5.0%と全行の総資産利益率を上回る収益率であったことが、ドイツ・アジア銀行の経営成果を支えたといえよう（第4表参照）。

(3) 『取締役会報告』と『営業報告書』における利益の算定と処分に関する問題

『取締役会報告』の「草案」には、「1906年度の利益処分の提案」に関する付属書類が添付されている。ここでは、『原本 B/S』で算定された当期利益金を前提とした利益処分が以下のように

↘取引による収益も含まれていることから確認される。

検討・配分されている。

・本支店全部門の貸借対照表と損益計算書の総計（繰越勘定を含む）を表示した純利益	1,408,655.85上海両
・外国為替収益勘定（Courswechsel-Conto）への積立金（Reserve）として控除	590,000.00上海両
	818,655.85上海両（a）
・1上海両=3.10マルクで配分された2,000,000.00マルクの配当金と 役員賞与（Tantiemen）を1上海両=2.50マルクの相場で清算した ことにより生じた利益の加算分（zuzüglich Gewinn）	154,838.71上海両（b）
・償却された不良債権からの収入（Eingang）	10,885.72上海両（c）
利益金の合計	(a) + (b) + (c) = 984,380.28上海両（d）
以上の計上から控除される金額	
・減価償却費（上海・青島・横浜の銀行建物と漢口・天津の不動産 606,600.97上海両を年5%で償却）	30,330.05上海両（e）
・備品・什器への経費	30,262.90上海両（f）
・役員賞与および手当（Gratifikationen）	63,000.00上海両（g）
・カルカッタ資本金1,500,000ルピーの為替差損 （1906年1月1日の帳簿上の在高）	691,860.99上海両
（1906年12月31日の帳簿上の在高）	658,616.90上海両
	33,244.09上海両（h）
・不良債権（zweifelhafte Forderungen）	20,104.75上海両（i）
・神戸の日本人に対する雑損	179.20上海両（j）
控除される金額の合計	(e) + (f) + (g) + (h) + (i) + (j) = 177,220.99上海両（k）
	(d) - (k) = 807,159.29上海両（l）
・外国為替収益勘定から秘密積立金（stille Reserve）の引き出し	270,000.00上海両（m）
・純利益	(l) + (m) = 1077,159.29上海両（n）

以上のように具体的に算定された1906年の純利益は、前年度の繰越高を控除し、当期の利益剰余金の処分として配分されることとなる。この『取締役会報告』の「提案」に基づく設定数値と『営業報告書 P/L』において公表された数値とを比較したものが第5表である。

第5表 ドイツ・アジア銀行利益処分計算書（1906年12月31日，単位：上海両）

勘定項目	『取締役会報告』の「提案」数値	『営業報告書 P/L』の数値
純利益	1,077,159.29	960,943.40
1905年度の繰越高	121,469.59	121,469.59
合計	955,689.70	839,473.81
任意積立金へ5%	47,784.49	41,973.69
別途積立金へ5%	47,784.49	41,973.69
職員年金扶助基金	50,000.00	50,000.00
建築準備基金	30,000.00	
8%の監査役賞与	39,130.43	32,608.70
4%の配当金	300,000.00	675,000.00
6%の特別配当金	450,000.00	
次年度繰越高	112,459.88	119,387.32
合計	1,077,159.29	960,943.40

資料) Protokoll von Bericht des Vorstand für das Geschäftsjahre 1906 und Geschäfts-Bericht für das Jahre 1906 der Deutsch-Asiatische Bank より作成

『取締役会報告』の「提案」数値と『営業報告書 P/L』の数値とを比較対照すれば、後者は全体的に縮減されている。純利益それぞれが「提案」のほぼ90%が計上され、両者の差額116,215.89上海両が全体として圧縮され、それに応じて「積立金」と「配当金」、 「監査役賞与」も削減されている。純利益の計上とその処分を抑えて、次年度の繰越高を増大した監査役会の計慮が反映されたといえよう。

このような一連の利益処分の方法の中で、問題は「外国為替収益勘定」の存在とその機能である。処分以前の事業成果たる当期純利益から控除される勘定項目として設定されながらも、処分後にはあらためて純利益を構成する要素として「秘密積立金」取り崩しの形式で繰り入れられている。『原本 P/L』の貸方サイドでは、最大項目を占める同勘定は為替相場の変動から発生する損益調整の目的で自己金融として「積立金」を設定したとしても何ら不自然ではない。ただ『営業報告書 P/L』では「利息およびその他の収益」(Zinsen und andere Einnahmen)として表示され、もっぱら『原本 P/L』においてのみ「外国為替収益」勘定として、他の主要収益項目「貸付金利息」と区分され、特定化されている。ドイツ・アジア銀行の財務政策では、この勘定項目が『原本 P/L』でさえ表示されない「全く現れない積立金、いわゆる〈内在的〉積立金⁴⁾」として設定されたのである。疑問点は590,000上海両が「積立金」として一旦計上された後、何故270,000上海両の「取り崩し」が行われたかであろう。この点については、「事業委員会」の『議事録』(後述)

4) この形態は、レーム (Rehm, H.) によれば、第3の「秘密積立金」の形態である。つまり「秘密積立金は三つの形態で可能である。1. 積極項目の過小評価の形態で、2. 消極項目の過大評価の形態で、3. ある積極財を貸借対照表から完全に排除する形態で」と規定している (Rehm, H., Die Bilanzen der Aktiengesellschaften und Gesellschaften m. b. H., Kommanditgesellschaften auf Aktien, München, 1903, S.549-50. 松本剛著『ドイツ商法会計用語辞典』, 森山書店, 1990年刊, 188頁参照)。

において前年度（1905年度）の「外国為替収益」勘定として590,000上海両が計上されたものとして取り扱われている以上、当期利益金の中に前年度分の「秘密積立金」が含まれていたと解すべきだろう。ただ、「秘密積立金」としての590,000上海両であるが、この金額は『原本P/L』の当期利益金1,408,655.85上海両と『営業報告書P/L』の当期利益金960,943.40上海両の格差をほぼ150,000上海両上回る金額である。他方、『原本P/L』において『営業報告書P/L』の「利子およびその他の収益」に該当する項目の総計は1,713,808.16上海両であり、公表された後者の1,529,405.70上海両を184,402.46上海両だけ凌駕しているに過ぎない。また、「取締役会」の『提案』数値と『営業報告書P/L』数値の「利益処分計算書」（第5表参照）を比較すると、後者の「利益処分」項目は全体的に縮減され、その格差は116,215.89上海両となっている。

このことから、少なくとも「取締役会」の『提案』通りの配当政策は「監査役会賞与」を若干削減し、さらに配当金それ自体を減額しても、とうてい不可能であり、どのような調整方法が用いられたのかは明らかではないが、結果的には計上してあった「秘密積立金」の「取り崩し」を余儀なくされたものと推測される。

いずれにせよ、「秘密積立金」と連動する「外国為替収益」勘定は、固有の項目としては、すでに述べたように、『営業報告書B/S』では表示されていないが、ただ1度のみ、97年度に「外貨調整・処理基金」から引き出され、振り替えられる対象勘定「外国為替収益勘定」（Kurswechsel Konto）として設定された場合がある。また同「勘定」は『議事録』では、『原本B/S』の「銀行支店保証基金」勘定項目の下で中国地域外の各支店で保有する当該国の国民通貨の「分枝金」を調整する勘定項目として設定されている。ところが、実際には、「分枝金」の相場変動に対応する勘定として、「秘密積立金」が利用されているにもかかわらず、これとは別に、『原本B/S』には『営業報告書』に公表されている「外貨調整・処理基金」375,942.98上海両が、「外貨調整・処理基金」298,750上海両と「基本外貨調整基金」77,192.98上海両とに区分され、計上されている。これらの関連をどのように捉えるのか、いずれの資料にも説明されているわけではない。

そこで、さしあたり、『営業報告書B/S』で表示されている「外貨調整・処理基金」の設定はどのような経緯であったのかを確認することによって、その役割を明らかにする必要があると云えよう。

「外貨調整・処理基金」は、1893年の『年度報告』（Jahresbericht）で作成された原則に基づき「外貨調整勘定」（Valuta-Ausgleich-Conto）という名称の下で設定された30,000上海両を端緒とし、翌年、翌々年にも30,000上海両ずつ振り替えられ、90,000上海両となる。そして、96年には一挙に増額されて290,942.98上海両となるが、この間に名称の変更が行われたかどうかは資料の欠如のために判断できない。ただ、97年には「外貨調整・処理基金」の下で、すでに述べたように「外国為替収益」へ75,000上海両を振り替えて、215,942.98上海両に減額されており、その用途は1上海両＝3マルクの換算率で支出された配当金である。「この換算相場（Umrechnungs-Kurse）と時価（Tages-kurse）との差額を新年度に外貨調整・処理基金へ計上する」という監査役会の所見が提起され、勘定科目間の相互関係が示唆されている。翌年の98年には、160,000上海両が利益から振り替えられて、375,942.98上海両となり、この時点以降、「外貨調整・処理基金」は1913年に至

るまで同一金額を一貫して維持していくのである。⁵⁾

(4) 「配当」政策と「秘密積立金」の関係

「事業委員会」の『議事録』における提案は「10%の配当金を1上海両=2.50マルク相場で支払うことを原則とし、この方策を可能とするためには、27万上海両の秘密積立金を引出す(entnehmen)」ことであった。この配当政策を実施するにあたって、「考慮すべき」ことは、まさしく「極秘!」取り扱いを指摘されているように、ドイツ・アジア銀行の公表されざる特別な資本金、すなわち「支店銀行保証基金」を為替相場変動の利用によって評価替えし、配当資金の捻出を図るという処理方法に基づくことにあった。

ところが、公表された『営業報告書』では「発生した純利益(Reingewinn)額96万942.40上海両を次のように処分する(verwenden)」とし、該当項目の中で「配当金、1株225マルク、総額168万7500マルク、1株=2.50マルク(で換算)——67万5000上海両」と記述されているにすぎない。この点では、当初の『報告』の「提案」、すなわち「4%の配当金、30万上海両」および「6%の特別配当金45万上海両(株式資本金750万上海両の10%——筆者)を下方修正して一本化し、しかも、9%へ下方修正している。このような処理方法の修正が、どのような根拠で行われたのかは明らかではないとしても、『議事録』は、純利益の処分と配当との関係について『原本B/S』に基づいて処理手続きを展開しており、その意味では『原本B/S』は当該勘定科目との対応関係を検討する不可欠の前提となっている。

『議事録』によれば、まず、「1上海両=2.70マルクで払い込まれた超過資本(Restkapital)、また横浜で遊休している資本」、これらの両資本は「すでに上海本店で相場差異の結果、帳簿上の損失として27万7234上海両が減額記入(abschreiben)されている」と設定する。ここに計上された数値の算定方法の説明はない。ところが、この部分に続けて、「さらに、同様な理由によりカルカッタ支店資本金(支店銀行保証基金のこと)の減額記入について3万3244上海両にすることを提案する。かくして、1906年12月31日の帳簿上の損失合計は31万478上海両となる」と記述する。この場合、カルカッタ支店資本金の減額記入は次のような方法で算出された。『原本B/S』によれば、以下のようである。

(借方)

カルカッタ銀行支店保証基金分枝金部分Ⅰ600,000.00上海両(a)
(1,500,000ルピー、1ルピー=2.50上海両で換算)

カルカッタ銀行支店保証基金分枝金部分Ⅱ705,882.35上海両(b)
(1905年12月30日の相場、1ルピー=2.125上海両で換算)

(b) - (c) = 105,882.35上海両(c)

1905年度秘密積立金振替 14,021.36上海両(d)

(c) - (d) = 91,860.99上海両(e)

5) Deutsch-Asiarische Bank, Geschäfts-Bericht für das Jahr 1894 und 1897-1913.

カルカッタ銀行支店保証基金分枝金部分 (貸方)	(a) + (e) =	691,860.99上海両 (f)
カルカッタ銀行支店保証基金 ……………		658,616.09上海両 (g)
(1906年12月31日, 1 ルピー = 2.2775上海両で換算)		
カルカッタ銀行支店保証基金の評価損	(f) - (g) =	33,244.09上海両

この「評価損」部分は、当然、貸方側に計上されることになる。

ただ、1906年の決算時点の為替相場は、「1上海両 = 3.155マルクであったが、それ以降では下落し、今日（1907年5月21日）の時価は1上海両 = 2.9825マルクであり、帳簿上の損失は、14万8876上海両となった。そこで、提案したように、外国為替収益勘定（Couswechsel-Conto）から秘密積立金27万上海両を引き出したとしても、今日では、再び大部分は他の勘定に秘密積立金として創出されているからである」。

そのうえで、「秘密積立金は今日1上海両 = 2.9825マルクの相場で換算すれば、ほぼ以下のようになる」と算定する。

1905年12月31日の外国為替収益勘定 ……………	590,000上海両
上記の秘密積立金の控除分 ……………	<u>270,000上海両</u>
	320,000上海両
カルカッタ銀行支店保証基金 ……………	33,224上海両
シンガポール ……………	43,750上海両
横浜 ……………	43,818上海両
神戸 ……………	35,057上海両
ベルリン ……………	5,733上海両
香港 ……………	<u>50,000上海両</u>
	合計 531,602. 上海両

「その他、ベルリンの貸借対照表には1905年度における2種類の日本国債から利益が出ている」ことも加え、問題提案した「配当金」配布の資金的根拠の可能性を説明したのである。

その意味では、1上海両が3.155マルクから2.9825マルクへ約5.8%のマルク相場の騰貴により（逆に上海両は下落）中国外の各支店固有の通貨単位で表示された「銀行支店保証基金」の上海両換算金額は増大することになり、その金額だけ帳簿上の評価益が発生する。すなわち、「秘密積立金」の増減は「外国為替収益勘定」を媒介にして上海両への換算相場の動向に左右されるのである。

『議事録』で「提案」された10%の配当は『原本』では75万上海両、『営業報告書』では65万上海両であるが、27万上海両の「秘密積立金」は前者の36%、後者の40%を占め、決して少なくない金額が経営成果に全く依存しない利益源泉から捻出されたのである。このことは、配当政策が保有外貨の価値変動と秘密積立金の関係に依存するという海外銀行特有の経営事情にあることを意味しよう。ただ、当然のことながら、この政策には、一定の限度があるようにみえる。「外国

為替収益勘定」から控除され、配当金支払いの用途に引き出された「秘密積立金」27万上海両、上海両相場の下落から保有外貨「評価益」を実体とする「銀行支店保証基金」増加分として補填された「秘密積立金」21万1602上海両、さらに『原本 B/S』において「基本的外貨調整基金」とは区別された単体としての「外貨調整・処理基金」29万8750上海両との間には、これらの勘定科目の数値が示すように、配当金支払い額に制約を課したといえよう。「提案」どおりの10%配当は、既存額より7万5000上海両を上積みする必要があり、外貨「評価益」を大幅に上回り、たとえ「日本国債からの利益」を加算しても、これまで不変的に維持されてきた「外貨調整・処理基金」を取り崩す可能性も出てくることになるからであろう。

とはいえ、以上の手続きから提起される問題は「積立金」や「配当金」、「監査役賞与」などのような利益処分に関する項目については財務政策としての調整を可能とするが、「秘密積立金」はどのような勘定科目から捻出されたのか、つまり、「秘密に積み立てられた積立金が秘密に取り崩されるということによって、企業の収益力が偽られることになる」という秘密積立金の濫用の問題である。この点に関しては当時のドイツでは「多くの企業にとって不可避的な必要事であった」とされ、「秘密積立金」容認論の一般的情况が存在したためといえよう。⁶⁾

以上で展開された諸資料と勘定科目との相互関係を集約し、あえて図示すれば第1図のようになるであろう。『営業報告書 B/S』で株主に公表される領域は本来の財務構成の一端であり、政策的計慮の経過やその基盤となる可変的財務データは「銀行秘密」(Bankgeheimnis)の内部に閉ざされ、外部には全く感知しえないシステムとなっている。

(5) 『営業報告書』に反映された『取締役会報告』の「草案」と監査役会の修正

同行の発展が順調に進行していた1906年に関して、公刊された『営業報告書』と『取締役会報告』として提案された「草案」とを比較・検討すると、『営業報告書』から「削除された部分」から当時の取締役会と監査役会の株主に対する情報公開の姿勢が明らかとなる。

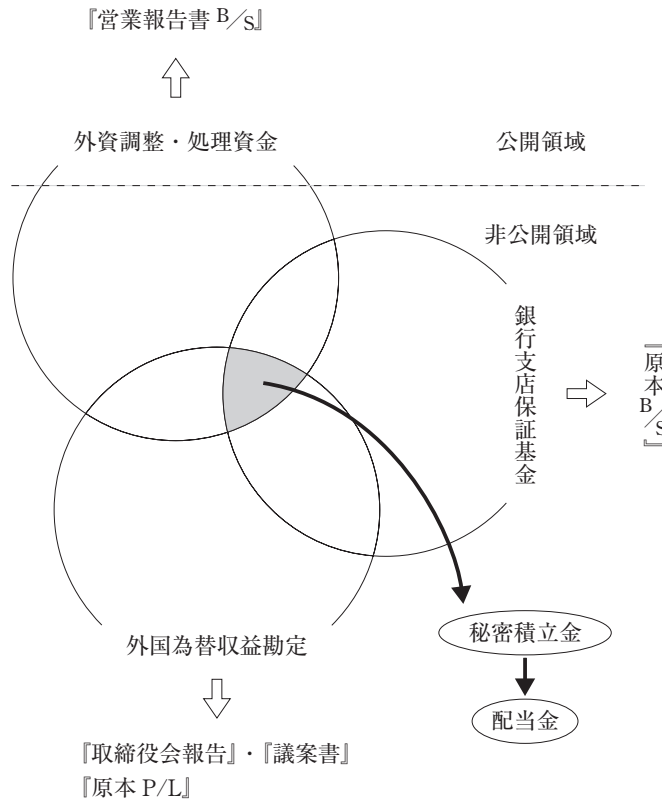
『取締役会報告』には記載されていたが、『営業報告書』では削除された部分を下線部分、何らかの修正を加えた部分を()で示し、当該箇所の前後を「」で摘記すれば、以下のようになる。

①「1905年の関税収入3511万1004海関両から3606万8598海関両への増大にもかかわらず、個々の主力商品では、取引は著しく不振であった。とくに、綿布は上海で膨大な量を長期間にわたって倉庫で保管することを余儀なくされた。」

②「日本では、既存の横浜支店以外に、5月15日に神戸支店が開設された。同支店は手形取引を助成し、横浜支店を補強するために設立された。とはいえ、これまで、両支店は期待された成果を示すことができなかった。」

6) 「秘密積立金」に関する1927年の許容判決、1930年の株式草案の「適法性の供与」を解説した設定(佐藤博明著『ドイツ会計制度』、森山書店、1989年、25—31頁参照)は、同時代のドイツで一般的にみられた企業財務処理方法であった。当時、企業に組み込まれた「秘密積立金」は様々な機能と制度上の設定を有していた(宮上一男著『企業会計制度の構造』1959年、森山書店、101—43頁参照)。ドイツ・アジア銀行の設定は、その意味では、ドイツ企業の一般的傾向の特殊な先行形態であったと評価しうるのであろう。

第1図 ドイツ・アジア銀行の財務諸表と秘密積立金の構造



③日本の証券市場の危機について言及した後、「わが行は証券業務に参加していないので、危機とはなんら係わりがない。この業務が他の事業部門へ影響の及ばない場合には。」

④「(長年来、意図してきた→この文言を追加) シンガポール支店の開設は6月16日に行われた」
「一方では、危機を引き起こしたのは、シンガポール・ドルとの関係で人為的設定を1ドルあたり2シリング4ペンス上回って行われていた投機であった。⁷⁾他方では、島や州の最近の日々の傾向——以前はシンガポールで財の需要を充足したり、さしあたり、そこで自分たちの物産を販売したりしていた——は、当地から自立し、当地に寄与している。」

「シンガポールおよび天津においても直接的損失を蒙った。これを合算した2万204.75両(数値の部分若干と修正)は償却した。これとは反対に、以前回収不能として償却した債権、1万885.72両(1万2335.72両→『営業報告書』に記載された数値)を受領することが出来た」。

⑤「ロンドンの銀相場と中国の為替相場は、総じて、若干の中断しつつも上昇傾向にある。」最低相場は3月12日、最高相場は11月19日と記述した後、「最高および最低の銀相場間の格差は12

7) 1906年1月海峡ドルの金価値は、2シリング4ペンスに設定され、ポンド・スターリングに対しては安定していた」(Schneider J., Schwarzer, O., Zellfelder F. und Denzel, M. A., Währungen der Welt IV Stuttgart, 1992, S.32-3. und 212.

½%の変動を表示している」。

⑥「1906年1月15日に行われた新株の完全払い込みは上海両で187万5000両であり、1両=2.70マルクの相場で行われた。この資金は、主として、事業年度中に開設される支店へ必要な経営資金を準備するために支出された。この場合、金本位制または金為替と固定的関係を有する国のみが問題となろう。そこで払い込まれた金建の金額は、減額されないままであるから、上海両と同額の振替は1両=3.155マルクの年度末相場によって著しい帳簿上の損失をもたらした。このことは、当面の貸借対照表ではこれに応じた評価によってすでに解決済みである。取締役会の承認した報告書と損益計算書は会計検査官(Revisor)によって検査され、適切である、と認定されている。我々は、1株につき2.5マルクの額の配当を提案しうる状態にあると付け加えることを認可する。それ以外では、我々は5万両の職員年金扶助基金と建設積立金を振り替えることも提案する。」

以上のように、『取締役会報告』には記載されていたが、『営業報告書』では削除され下線部分は、実情について具体的かつ率直な評価を含めた説明である。内容から判断すれば、必ずしも東アジアの情勢は楽観出来ないし、とりわけ為替相場問題の困難さが提示されている。公刊された『営業報告書』に限定されるかぎり、監査役会・取締役会と一般株主との間には、情報の非対象性は大きいといえよう。

2. ドイツ・アジア銀行における本支店間の関係と本支店別の活動状況

(1) ドイツ・アジア銀行本支店間における全体的な取引関係

ドイツ・アジア銀行の本支店取引関係は、『総合貸借対照表』において、各営業点別に記帳された先方の債務勘定、すなわち当方の「債権勘定」(Debitoren)と先方の債権勘定、すなわち当方の「債務勘定」(Creditoren)とによって確認しうる。

まず、各営業点別に集計された「債権」および「債務」の取引在高の全額が設定され、次に、その中の行内各営業店別の勘定、先方口勘定が上海両に換算して表示されている。したがって、それらの合計額を各営業店別の取引在高から控除すれば、当店舗固有の「債権」と「債務」が検出されることとなる。また、『原本B/S』では「債権」と「債務」の欄には、営業店別に取引先店舗毎の「債権」と「債務」が計上されているから、取引関係のある営業店相互間では一方の「債権」は他方の「債務」となっている。例えば、ベルリン支店のカルカッタ支店への「債権」は、カルカッタ支店のベルリン支店への「債務」として設定されている。これらの「債権」と「債務」を店舗別に合計し、この営業店別合計額と取引関係のある他営業店の構成比を示したものが第6表の本支店間取引関係表である。さしあたり、当該営業店それ自体の取引状況の性格を示すために算出したものが「当営業店/債権」と「当営業店/債務」の欄である。数値をみる限り、天津・青島・香港などの中国各支店と横浜支店は当営業店分の割合が債権・債務のいずれにおいてもウエイトが大きく、それだけ自立経営の度合いの高いことを表現している。

次に、営業店別に「債権」と「債務」の両勘定項目の当方口・先方口を合計して、各店舗別の

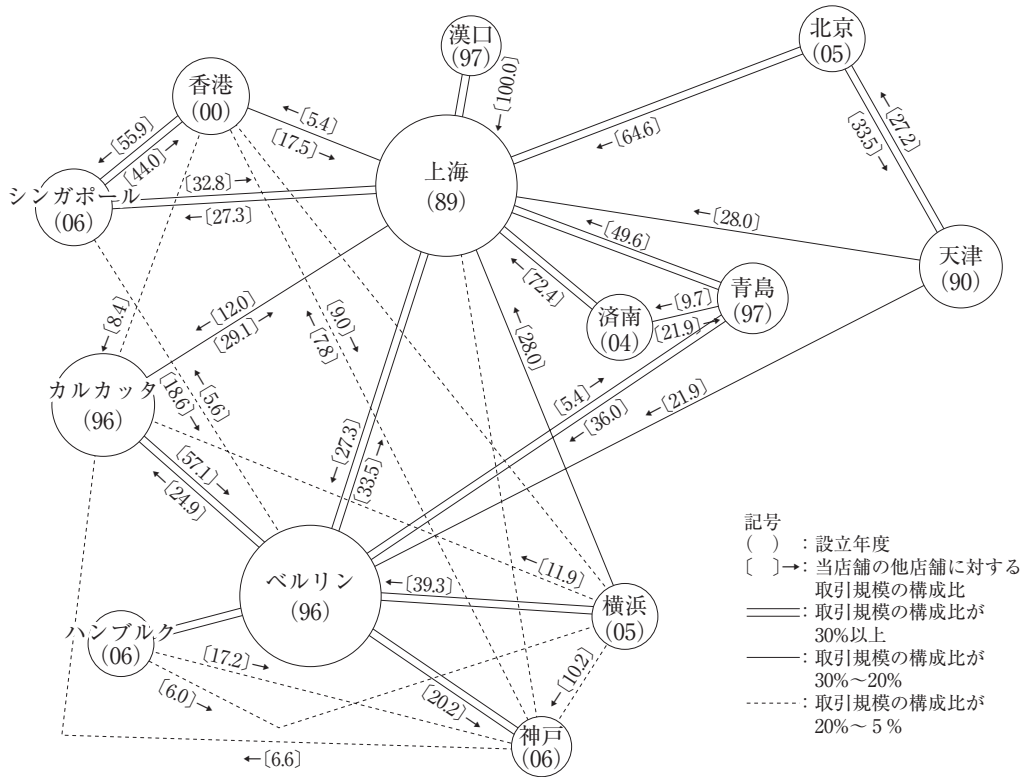
第 6 表 ドイツ・アジア銀行本支店間取引関係表 (1906年12月31日, 単位: 上海両, %)

営業店名	営業店 / 債権	営業店 / 債務	営業店別当方・先方勘定合計	構成比	上海	天津	カルカッタ	ベルリン	青島	漢口	香港	濟南	北京	横浜	シンガポール	ハンブルク	神戸
上海	53.0	85.3	3607807.54	21.8		28.0	29.1	33.5	49.6	100.0	17.5	72.4	64.6	28.0	32.8	2.1	1.9
天津	88.7	92.1	547636.12	3.3	3.2	*14.4	0.2	2.6	0.4		0.9	3.6	33.5	1.1		0.4	1.1
カルカッタ	82.4	65.8	2032381.14	12.3	12.0	0.6	24.9				8.4			11.9	2.5	0.7	6.6
ベルリン	45.3	65.8	4651998.52	28.1	27.3	21.9	57.1		36.6		4.1			39.3	18.6	68.8	73.7
青島	97.2	72.6	686233.98	4.1	4.0	0.5		5.4			0.8	21.9	0.5	0.8	0.0	1.9	0.5
漢口	73.9	42.8	262709.68	1.6	1.6												
香港	61.9	77.4	1110402.31	6.7	5.4	1.7	4.6	1.0	1.4					6.7	44.0	1.6	7.8
濟南	36.5	97.4	303959.25	1.8	1.8	2.0			9.7				1.4				
北京	2.3	99.1	444815.24	2.7	2.6	27.2			0.3			2.1					
横浜	74.0	80.6	526485.88	3.2	3.1	1.0	3.1	4.5	0.6		3.2				0.1	6.0	4.2
シンガポール	56.5	58.9	961287.70	5.8	27.3		1.7	5.6	0.1		55.9			0.2		1.3	2.1
ハンブルク	67.2	72.0	157481.39	0.9	0.9	0.1	0.1	2.3	0.4		0.2			1.8	0.1		2.1
神戸	53.3	25.3	1277171.11	7.7	7.5	2.6	4.1	20.2	0.9		9.0			10.2	1.9	17.2	
合計			16570349.86	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) ドイツ・アジア銀行総合貸借対照表 (1906年12月31日) より作成

注) *天津支店の当該勘定は新設債権勘定として計上。営業店別取引先は不詳

第2図 ドイツ・アジア銀行本支店間取引関係の鳥瞰図



取引規模の大きさを計算すると、上海・ベルリン・カルカッタ・香港などの構成比が高い。とりわけ上海（21.8%）とベルリン（28.1%）の両店舗でほぼ50%に達し、いわばドイツ・アジア銀行の本支店取引関係はこの圧倒的な規模の両営業点を中核にして展開されるシステムになっていることが明らかである。

本支店間および支店相互間の取引状況について、第5表に基づいて全体的構成を明確に提起するために作成した鳥瞰図が第2図である。この図によれば、設立年度の古い営業店と新しい営業店においてベルリン支店との取引ウエイトが大きいう傾向は注目値する。ドイツとの取引の拡大した古い営業店とベルリンの信用供与の依存によって活動を開始した新しい営業店、すなわち、取引関係の推移の状況と新しい営業店の支援を反映しているといえよう。また、カルカッタのように、この時点では不振に陥った店舗もベルリンに対する債務が大きくなっている。全体的にみると、東アジアの金融センターとしての上海に役割は著しく重要であり、どの営業店も上海店との関係に特化していく傾向にある。中国市場と海外市場の接点の中心地は上海であるため、中国国内の各支店が上海本店と緊密な取引関係を有する必然であろう。ただ、このような中心営業店以外の支店間との取引関係は一般的に少ないものの、特定地域においては取引関係がないわけではない。例えば、天津と北京、シンガポールと香港、上海と漢口、青島と済南などでは特に緊密な取引関係が存在する。

ドイツ・アジア銀行は、以上のようにアジア地域全体を営業対象としているが、その中でも、ドイツ植民地、山東省に拠点を置く青島支店と済南支店のウエイトは、「資産金額」では7%未満、「取引関係」では6%弱の割合である。確かに、山東鉄道会社、山東鉱山会社などを含め、ドイツの山東省に対する経済進出は積極的に行われたものの、その場合、ドイツ・アジア銀行の役割は極めて大きいとしても、同行全体のウエイトから判断すれば、このような帝国主義的統治政策の側面は必ずしも支配的な部面を占めているわけではない。また、ハンブルク支店の役割は、ドイツ系商社の中国進出の増大にもかかわらず、ベルリンとの関係に主体がある。すでに、ハンブルクには、先行するイギリス系海外銀行とドイツ系商社の関係が強く、また、ロンドン金融市場とアジアとの関係から、ハンブルク支店の営業基盤の構築は、ドイツ銀行界の代表的地位を有していたとしても、極めて困難であったことが低迷する取引規模で示されている。